

平成27年7月10日  
 東部農林振興センター 雲南事務所 農業普及部

標 題 認定新規就農者を対象とした6次産業化研修を開催（第1回）

（ダイジェスト）

認定新規就農者が栽培している加工用トマトの出口を探るべく6次産業化研修会（第1回）を実施しました。加工における基礎的な処理から一次加工、保存までの流れについて実際に体験しました。次回は9月に今回試作した一次加工品やその他新規就農者が栽培した野菜等用いて加工品や料理レシピの試作を行う予定です。

飯南町の認定新規就農者が経営の1品目として加工用トマトの試作を昨年行ったところ、生産物をピューレにしたら大変良いものができました。このことを受け今年度は生産量を増やし、どのように加工し、販売すればよいか検討を行うこととしました。

6月末から収穫が始まったので、7月3日に第1回目の研修として加工の基礎や一次加工の方法、保存について研修会を開催しました。なお、研修にあたっては島根県6次産業化アドバイザー派遣事業により、福岡県で加工を営む有限会社職彩工房たくみの尾崎代表に講師として指導をしていただきました。

当日は5組6名の認定新規就農者及び委託加工を行う予定の加工業者が研修に参加し、加工の基礎的な話の聴講からはじまり、実際に10kgほどピューレ加工、1kgほどシロップ漬け加工と保存の実技指導を受けました。今回は調理室での体験で、機械を用いず手作業が多く大変でしたが、参加者からは非常にわかりやすい指導で作業のコツが掴めたと好評でした。

また、体験作業終了後には、トマト以外にパプリカを使用した加工品など生産者が各自で独自試作した加工品についてもアドバイスを受ける機会を設け、どうしたら製品化できるか及び表示方法とルールなどについて細かな指導を受けました。

次回はトマトの出荷が一段落する9月下旬に、今回作成した一次加工品、各認定新規就農者が栽培した野菜及び地域の特産品を用いたレシピ開発や製品化の研修を行う予定です。

普及部としても、認定新規就農者に対しトマト等果菜類の生産技術指導、面積拡大に合わせ、出口対策として加工・販売についても継続して支援していくこととしています。



認定新規就農者による加工作業体験風景